

ISO 24276 : 2006 追補 1 : 2013

Foodstuffs – Methods of analysis for the detection of genetically modified organisms and derived products – General requirements and definitions

食品 – 遺伝子組換え体及び由来製品の検出のための分析法 – 一般的要求事項及び定義

1. 規格の概要

遺伝子組換え体の分析における用語の定義、上記の規格間の位置付け、及び DNA 分析の際の一般的な要求事項として、対照群、分析室、結果の判断基準等が規定されており、ISO21569、21570、21571、21572 はこの規格を参照することになっている。

2. 発行状況等

2002 年 3 月に新業務項目提案が承認され、2006 年 2 月に初版が、2013 年 4 月に追補 1 がそれぞれ発行された。

3. 規格の構成（仮訳）

まえがき

序文

- 1 適用範囲
- 2 引用規格
- 3 用語及び定義
 - 3.1 一般定義
 - 3.2 DNAの抽出及び精製に関する用語
 - 3.3 DNA増幅及びPCRに関する用語
 - 3.4 DNA及びPCRコントロールに関する定義
 - 3.5 標準物質に関する用語
 - 3.6 定量に関する用語
 - 3.7 GMOに関する用語
- 4 関連する国際規格の適用
 - 4.1 一般
 - 4.2 方法の選択におけるユーザーのためのガイダンス
 - 4.3 パフォーマンス特性
- 5 一般試験室及び手順上の要求事項
 - 5.1 一般
 - 5.2 コントロールの使用

5.3 試験室の構成

6 解釈及び結果を表す式

6.1 一般

6.2 コントロールの解釈

6.3 負の結果を表す式

6.4 正の結果を表す式

6.5 不明確な結果を表す式

6.6 品質保証の要求事項

7 試験報告

参考文献